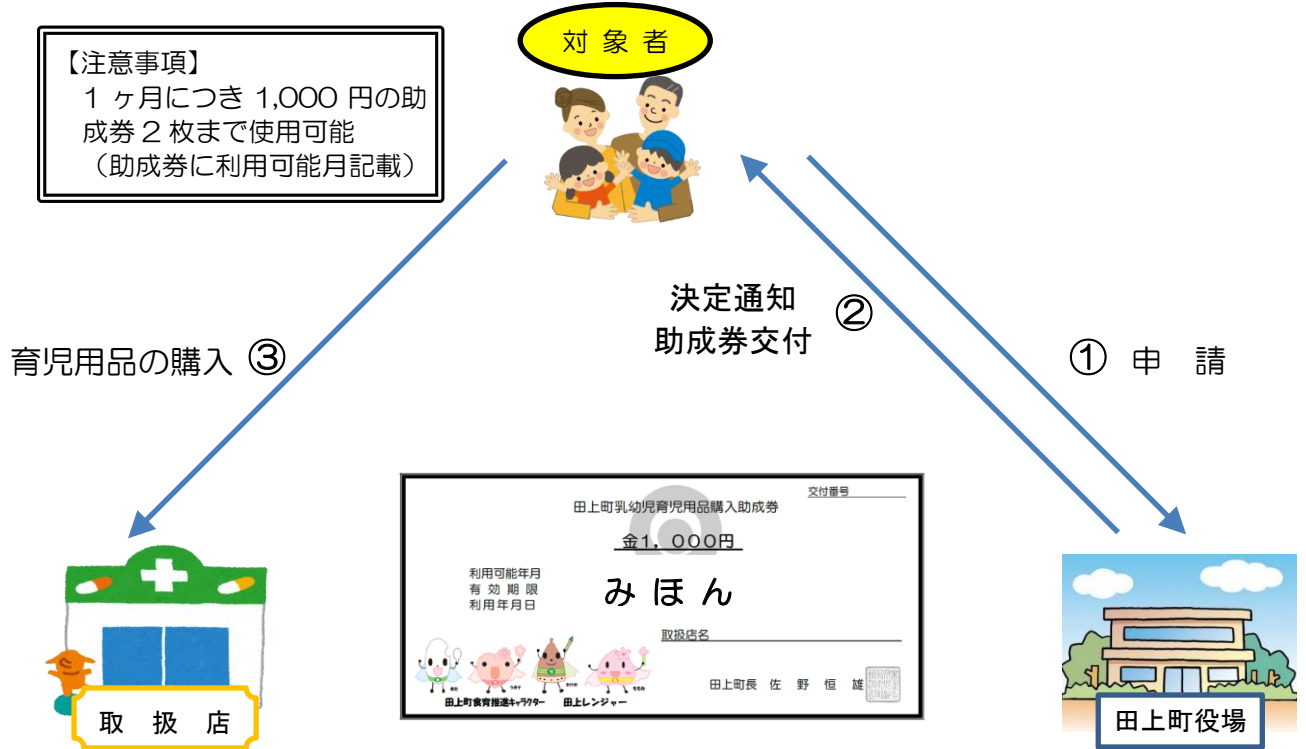


田上町乳幼児育児用品購入費助成事業の概要

(平成 31 年 4 月～)

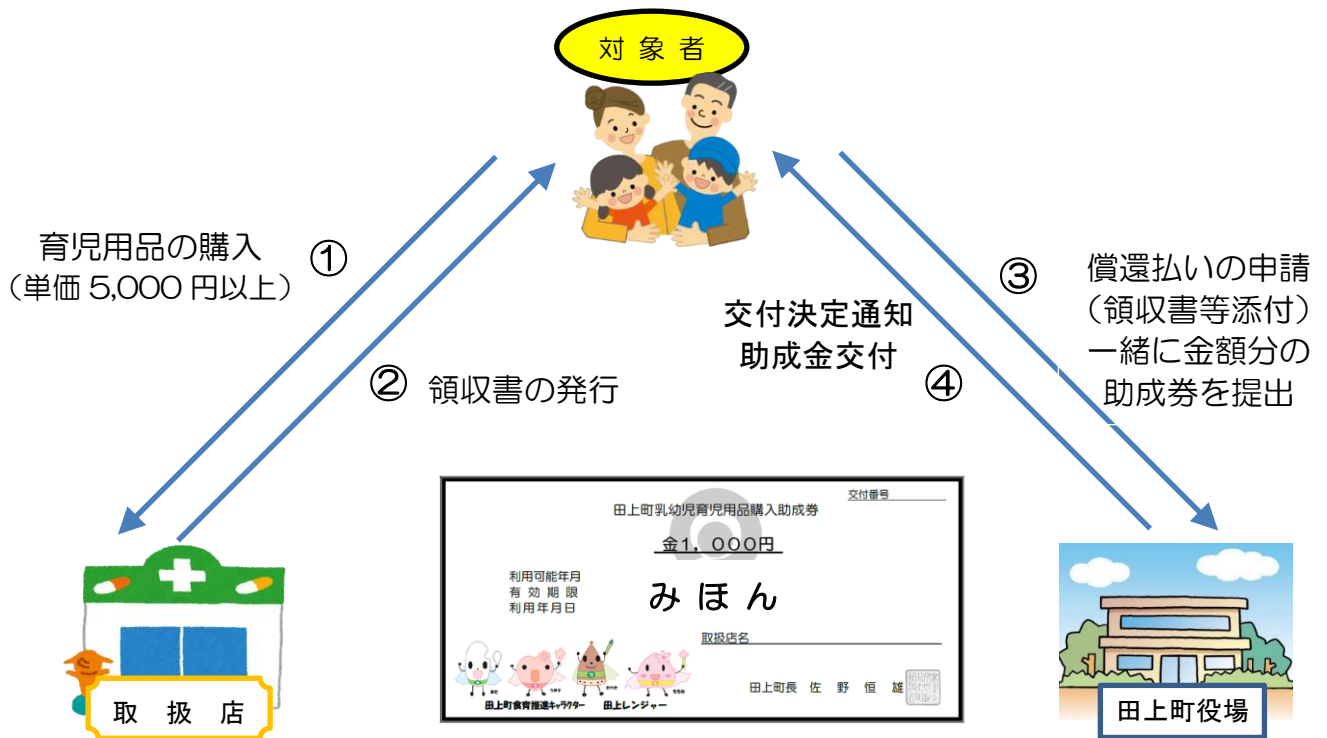
新たな利用方法と取扱店が加わって、さらに利用しやすくなりました！

○助成券による購入（従来の方法）



- 【対象となる育児用品】 紙おむつ、清拭用品、粉ミルク、哺乳用品、離乳食など
対象店舗の育児用品コーナーにある商品
(育児用品専門店(西松屋5店舗)においては、店舗にある商品全て)
- 【助成の期間】 生まれた月の翌月から、満2歳の誕生日が属する月まで。
(助成券は、次の誕生日まで最大1年分(最大24枚)ずつ発行します。)
- 【助成の方法】 1ヶ月につき1,000円券2枚まで利用可能。
(それ以上の利用は不可できません。)
⇒助成券には有効期限があります。有効期限を過ぎた助成券は利用できないのでご注意ください。
- 【助成券の使用例】 2,500円の買い物をした場合
1,000円券×2枚=2,000円 [助成券利用]
500円→現金で支払い

○立て替え(償還)払い(※)による助成(新たに追加)



- 【対象となる育児用品】** 育児用品専門店(西松屋新潟白根店、新津程島SC店、三条店、燕店、五泉店)で取り扱う単価5,000円以上の商品
- 【領収書の有効期間】** 出生日の30日前から有効。
ただし、2年目または転入の場合は助成決定日の30日前から有効。
- 【助成の方法】** 領収書と必要書類を添付し、助成券の支給を受けた購入者(主に乳幼児の保護者)が町に申請します。
(その際、助成額分、交付された助成券を引き換えにします。)
町が審査し、購入者に交付決定を通知するとともに指定された口座に助成金を振り込みます。
- 【取扱店舗】** 西松屋の取扱店(新潟白根店、新津程島SC店、三条店、燕店、五泉店)のみ
- 【お願い】** 購入した品名と購入金額が分かるような領収書を購入店舗より発行してもらってください。

(※)償還払いとは…一旦費用を負担してもらいますが、後日役場に申請することで負担した費用の一部または全額を受け取る助成のことです。

助成券が利用できる店舗について

○乳幼児育児用品購入費助成券は、以下の店舗で利用できます。



店舗所在地	店舗名	助成対象商品	償還払	
田上町	たがみ調剤薬局	育児用品コーナーにある商品が対象となります。 例) 紙おむつ、清拭用品、 粉ミルク、哺乳用品、 離乳食 など	—	
	みどり台調剤薬局		—	
	ウエルシア新潟田上店		—	
加茂市	ドラッグセイムス千刈店		—	
	ドラッグセイムス西加茂店		—	
	ドラッグトップス加茂店		—	
	石川調剤薬局		—	
新潟市	ドラッグトップス新津店		—	
	西松屋新津程島 SC 店		店内商品すべてが対象となります。 ※単価 5,000 円以上の商品を購入する場合は立て替え(償還)払いでの助成となります。	○
	西松屋新潟白根店			○
三条市	西松屋三条店	○		
燕市	西松屋燕店	○		
五泉市	西松屋五泉店	○		

